あいち電子調達共同システム(物品等) 入札参加資格申請システム 操作マニュアル -業者-

第12章 変更申請・変更届・団体追加申請

目 次

第12章 変更申請・変更届・団体追加申請12-1
1 2-1 変更申請・変更届1 2-1
1 2-1-1 入札参加資格申請システム メニュー 1 2-5
1 2-1-2 入札参加資格申請について1 2-6
1 2-1-3 変更申請・変更届(項目の選択) 1 2-7
1 2-1-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示 1 2-8
1 2-1-4-1 業者基本情報の入力画面〔メールアドレス(代表)〕欄について . 1 2-9
1 2-1-4-2 契約営業所情報の追加 1 2-1 0
1 2-1-4-3 契約営業所情報の修正 1 2-1 2
1 2-1-4-4 契約営業所情報の削除1 2-1 4
1 2-1-4-5 希望営業種目の追加 1 2-1 5
1 2-1-5 入力内容確認 1 2-1 6
1 2-1-6 申請仮受付終了1 2-1 8
1 2-2 団体追加申請1 2-1 9
1 2-2-1 入札参加資格申請システム メニュー 1 2-2 1
1 2-2-2 入札参加資格申請について1 2-2 2
1 2-2-3 団体追加申請(項目の選択) 1 2-2 3
1 2-2-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示 1 2-2 4
1 2-2-5 入力内容確認 1 2-2 5
1 2-2-6 申請仮受付終了1 2-2 6
1 2-3 申請取下 1 2-2 7

第12章 変更申請・変更届・団体追加申請

入札参加資格者名簿への登録後、既登録内容に変更が生じた場合は、システムより変更申請また は変更届を提出します。

また、申請先団体を追加するには、システムより団体追加申請を提出します。

定時受付期間(名簿更新年の1月4日から2月15日まで(※その年度により前後します。))に 行った入札参加資格申請(新規・継続申請)に対する変更申請・変更届・団体追加申請は、随時受 付が開始される4月1日になるまで行えません。

12-1 変更申請・変更届

既登録内容に変更が生じたときには、システムより変更申請または変更届を提出します。重要な 事項に関する変更は変更申請で、比較的軽微な内容の変更は変更届により行います。

変更申請では、システムによるデータ送信のほかに、別送書類等の送付が必要となる場合があります。

また、変更申請は、変更申請(共通審査事項)と変更申請(希望営業種目)に分かれます。 変更申請・変更届の詳細は以下のとおりです。

[1]変更申請(共通審査事項)…審査期間あり

変更項目

共通審査事項(申請者の所在地、商号又は名称、代表者職氏名)

処理概要

申請者は、システムにより変更申請するとともに、別送書類を関係団体へ送付します。変更内容は、関係団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、変更する内容や関係する団体によって異なります。 (「変更申請に必要な別送書類」及び「名簿登載までの所要期間」についてはHPからご確認いただけます。)

[2]変更届…原則、システムによる自動受付

変更項目

変更申請の対象項目([1]及び[3])以外の項目

処理概要

システムで変更届を提出した内容は、原則として、システムが受け付けた日に有効となります。 ただし、変更内容に疑義が生じた場合等には、後日、関係する団体による臨時審査が実施されることがあります。 (臨時審査の方法等については、関係団体の指示によってください。)

[3]変更申請(希望営業種目)…審査期間あり

変更項目

希望営業種目

処理概要

申請者は、システムにより変更申請します。 (別送書類が必要となる場合があります。) 変更内容は、関係団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、変更する内容や 関係する団体によって異なります。 (「変更申請に必要な別送書類」及び「名簿登載までの 所要期間」についてはHPからご確認いただけます。)

[4]その他

- ・特殊な変更(法人の合併・分割等)については、共通審査自治体にお問い合わせください。 (新規申請や廃業等の手続きを組み合わせて行います。)
- ・決算状況(法人)、製造販売等実績、経営状況、営業年数、契約辞退等状況については変更が生じた場合も、変更申請・変更届を行っていただく必要はありません。変更提出区分およびシステム上の画面名、変更項目は下記のとおりです。

[1] 変更申請(共通審査事項)または[2]変更届の提出

提出区分	画面名	変更項目
[1]変更申請	入力者情報の確認	・商号又は名称
(共通審査事項)	業者基本情報の入力	・申請者(本店)所在地、商号又は名称(フリガナ)、代表者職氏
*審査期間あり・ 別送書類要		名
	業者基本情報の入力	・郵便番号、代表電話番号、代表 FAX 番号、メールアドレス(代表)
		・(法人の場合)払込資本金(合計のみ) (個人の場合)自己資
		本額
		・常勤職員数、障害者雇用状況
		・主たる事業の種類、官公需組合情報(適格組合証明)
[2]変更届	契約営業所情報の入力	・契約営業所の区分(本店・支店等)、契約営業所名、受任者職氏
*審査期間なし・ 別送書類不要		名、所在地、電話番号(契約事務)、FAX 番号(契約事務)、メ
		ールアドレス(契約事務)
	申請先団体別契約営業所の 選択	・申請先団体別契約営業所
	有資格者情報の入力	・有資格者 (建物等各種施設管理等) の人数
	ISO 認証取得状況の入力	・ISO 認証取得状況

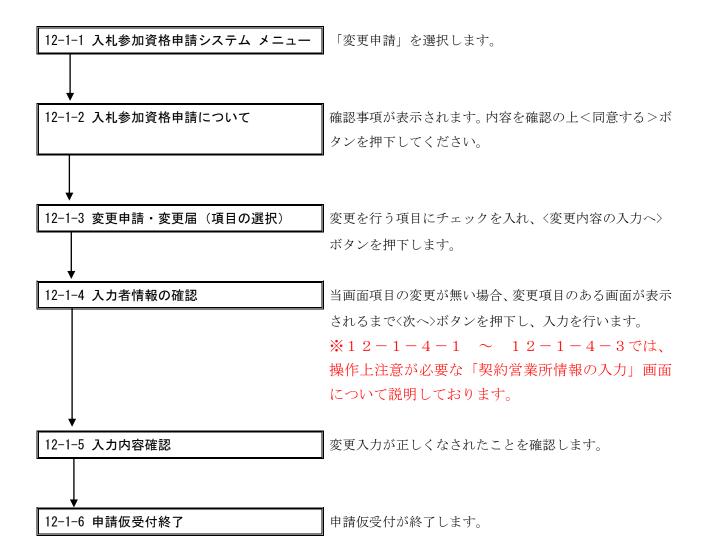
- 注) ◆[1]変更申請(共通審査事項)と[2]変更届を同時に提出することは可能ですが、その場合は変更内容全てが[1]変更申請の扱いとなり、審査期間を要します。
 - ◆[1]変更申請(共通審査事項)または[2]変更届と[3]変更申請(希望営業種目)を同時に行うことはできません。先に[1]変更申請(共通審査事項)または[2]変更届の手続きを行ってから[3]変更申請(希望営業種目)を行ってください。

[3] 変更申請(希望営業種目)の提出

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
提出区分	画面名	変更項目	
[6] 杰西山寺	希望営業種目の入力	・希望営業種目(中分類)、取扱内容(小分類、細分類)	
[3]変更申請 (希望営業種目) * 要審査期間・	申請先団体別希望営業種目 の選択	・申請先団体別希望営業種目・順位	
場合により要別送書類	申請書類アップロード(*)	・申請書類(電子ファイル) *希望営業種目を変更した申請先団体が添付書類を必要とする 場合のみ要変更	

※各変更項目はシステム上の画面 [12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)]で選択を行います。選択した項目に応じて各画面上で入力可能な項目が制御されます。(12-1-3 参照)

※〔入力者情報の確認〕画面の入力者連絡先は、[1]変更申請(共通審査事項)または[2]変更届、 [3]変更申請(希望営業種目)ともに変更可能です。 変更申請・変更届は次のような画面構成となっています。



12-1-1 入札参加資格申請システム メニュー

システムにログイン後、メニュー画面より、「変更申請」のリンクを押下します。



12-1-2 入札参加資格申請について

入札参加資格申請についての確認事項が表示されます。



【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明
〈同意する〉ボタン	[12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)] 画面が表示 されます。
〈同意しない〉ボタン	同意していただけない場合には申請はできません。このボタン
	を押下すると、[12-1-1 入札参加資格申請システム メニ
	ュー〕画面に戻ります。

12-1-3 変更申請・変更届 (項目の選択)

変更項目(変更申請・変更届)を選択します。



【項目説明】

- (1)[1]変更申請(共通審査事項)又は[2]変更届を提出する場合は、変更する項目の「あり」 のラジオボタンを押下し、〈変更内容の入力へ〉ボタンを押下します。
- (2)[3]変更申請(希望営業種目)を提出する場合は、「あり」のラジオボタンを押下し、〈変更内容の入力へ〉ボタンを押下します。
- (3) 処理の選択

〈申請をやめる〉ボタン

申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

12-1-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示

■ 物品等調達 入札参加資格申請システム		報の確認 [PSVM002d 株式会社あい方面
平成26*27年度 変更申請		◆本 ル云社のいつ 図版
入力者 有次检查 情報	### ### ### ### #### ################	# (計長別
申請をやめる		法人
申請者情報および入力者通		
○が付いている項目は必ず 申請者情報	入力してくたさい。	
法人·個人	○ ◎ 法人 ◎ 個人	該当する区分にチェックしてください。
商号又は名称	解付] 拝式会社	・法人事業を心と受 「株式会社」等に 「株式会社」等に を結構してください。 (例の「株式会社」が、お面に切り場合 1、間付から「株式会社」を選択 2、名林報にあい、お面に及入力 ・個人事業をひと度 名体観・名や3以度号を入力してください。 (例)度号が「あい。毎届日のときく 1、名林観にあい。毎届日のときく 1、名林観にあい。毎届日のときく
入力者連絡先	審査結果および、申請内容についての問合せ先となります。正しく入力して	てださい。
入力者連絡先 部署名	審査結果および、申請内容についての問合せ先となります。正しく入力して (金角)	問合せ等を行う際の窓口となる部署名を入力してください。
部署名	あいうえお (全角)	問合せ事を打予解の窓口となる部署名を入力してください。 法人は必須入力となります。 針とみの間は全角スペースで1文学掛けてください。
部署名 担当者氏名	あいうえお (全角) ○ 歴知 木郎 (全角)	問合せ事を打予解の窓口となる部署名を入力してください。 法人は必須入力となります。 針とみの間は全角スペースで1文学掛けてください。
部署名 担当者氏名 電話番号	添いうえお (全角) (全角) (全角) (全角) (全角) (全角) (全角) (平角) (平角)	問合せ事を打予解の窓口となる部署名を入力してください。 法人は必須入力となります。 針とみの間は全角スペースで1文学掛けてください。

[12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)]画面で〈変更内容の入力へ〉ボタンを押下すると、〔入力者情報の確認〕画面が表示されます。

当画面に変更項目がある場合、該当する項目のみ変更入力を行います。

当画面の項目について変更する必要がない場合は、変更項目のある画面が表示されるまで〈次へ 〉ボタンを押下します。

なお、各画面上で変更申請・変更届が不可能な項目は入力ができないよう制御されます。

- ※表示画面および項目については、『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請』をご参照ください。
- ※「新規申請」と異なり、入力途中でのデータの「一時保存」は出来ません。

(1) 処理の選択

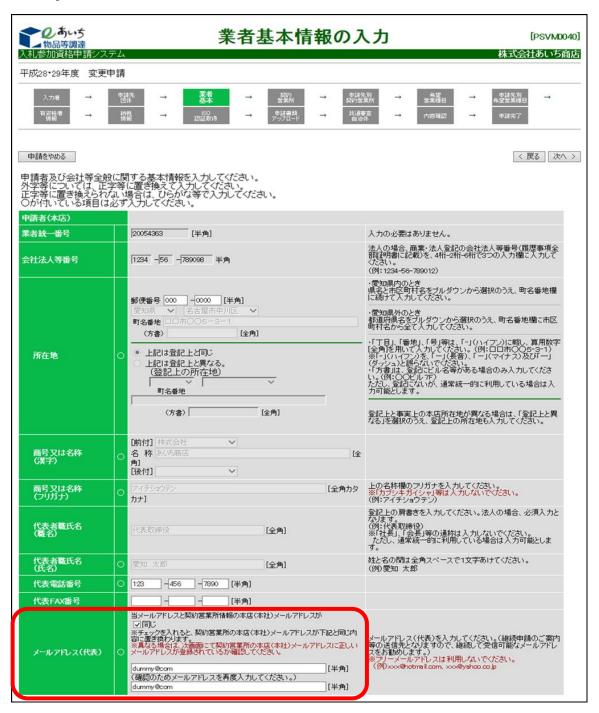
ボタン名	説明
〈次へ〉ボタン	入力内容の基本チェックの後、次画面へ進みます。(入力誤り がある場合には、エラーメッセージが表示されます。)
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システムメニュー画面〕に戻ります。

12-1-4-1 業者基本情報の入力画面〔メールアドレス(代表)〕欄について

変更申請の際に、契約営業所情報の本店(本社)メールアドレスの変更忘れを防ぐために、業者 基本情報画面の〔メールアドレス(代表)〕欄に、当画面の〔メールアドレス(代表)〕と契約営 業所情報の〔本店(本社)メールアドレス〕が同じかどうかを確認するチェックボックスを表示し ます。

チェックボックスにチェックを入れることによって、自動的に契約営業所情報の本店(本社)メールアドレスが当画面にて入力したメールアドレス(代表)と同じ内容に更新されます。

※契約営業所情報中に本店(本社)情報が登録されていない場合、チェックボックスは表示されません。

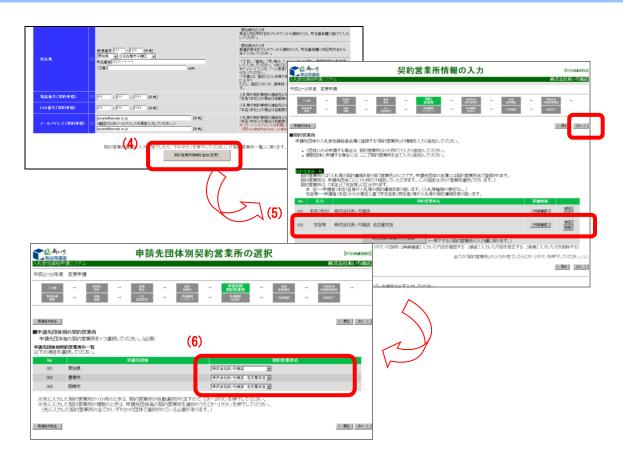


12-1-4-2 契約営業所情報の追加

契約営業所を追加する場合は以下の操作を行います。



- (1)〈契約営業所情報の入力(追加)〉ボタンを押下します。
- (2) 〔契約営業所の入力〕欄に移ります。
- (3) 内容を入力します。入力項目の詳細については『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請 4-1-6 契約営業所情報の入力』を参照してください。



- (4) 画面下部の〈契約営業所情報を追加(変更)〉ボタンを押下して、〔契約営業所一覧〕に追加します。
- (5) 追加した契約営業所が〔契約営業所一覧〕に表示されていることを確認し、〈次へ〉ボタンを押下します。
- (6) 申請先団体ごとの契約営業所を選択します。

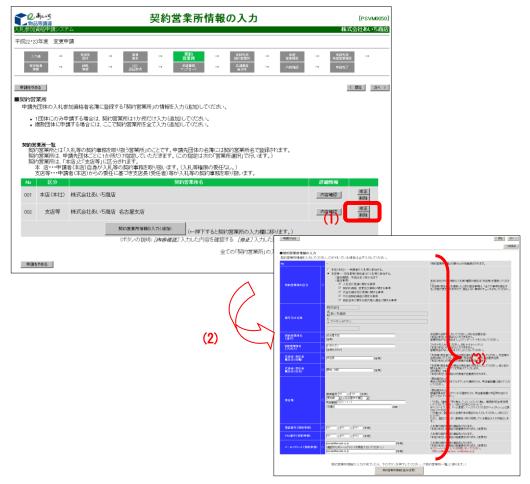


(7) 申請が完了し、一定時間 (10 分以上) 経過後、名簿に登載されたことを確認します。 (※ただし、変更届の場合に限ります。変更申請の場合は審査がありますので、審査終了 後、申請先団体から送付される審査完了通知メールに記載の資格有効開始日以降に確認し ます。)

12-1-4-3 契約営業所情報の修正

既に登録している契約営業所の契約営業所情報を修正する場合は以下の操作を行います。

※必ず、<u>〈修正〉ボタン</u>を押下して修正してください。誤って削除すると入札等への参加に支障がでる場合があります。詳細については次頁の「注意書き」を参照のこと。



- (1) 〈修正〉ボタンを押下します。
- (2) 〔契約営業所の入力〕欄に登録済の契約営業所情報が表示されます。
- (3) 変更箇所について内容を入力します。詳細は『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請 4-1-6 契約営業所情報の入力』を参照してください。



- (4) 画面下部の〈契約営業所情報を追加(変更)〉ボタンを押下します。
- (5) 〈内容確認〉ボタンを押下すると、別ウィンドウが開くので変更が反映されていることを確認し、〈閉じる〉ボタンを押下します。
- (6) 〈次へ〉ボタンを押下します。
- (7) 申請が完了し、一定時間 (10 分以上) 経過後、名簿に登載されたことを確認します。 (※ただし、変更届の場合に限ります。変更申請の場合は審査がありますので、資格有効開始日以降に確認します。)

!注 意!

登録済みの契約営業所情報を修正する場合には 必ず、〈修正〉ボタンを押下して修正してください。

〈削除〉ボタンを押下してから、契約営業所情報を入力した場合、仮に同一の契約営業所情報を入力し直しても、システム上は<mark>別の</mark>契約営業所として扱われます。その場合、現在使用中の IC カードが使用できなくなります。また、入札等に参加中であった場合、削除前の契約営業 所が参加していた案件に参加することができなくなる場合があります。

ただし、登録済の契約営業所を支店から本店に変更する場合は、〈削除〉ボタンにより支店を削除し、本店を再度登録します。本店から支店への変更の場合も同様です。(※〈修正〉ボタンにより支店から本店への変更等はできません。)

12-1-4-4 契約営業所情報の削除

契約営業所を削除する場合は以下の操作を行います。

※誤って削除すると案件の参加に支障がでる場合があります。詳細は先述「12-1-4-3 契約営業所情報の修正」注意書きを参照のこと。



(1) 削除対象の契約営業所の〈削除〉ボタンを押下します。



(2) <削除>ボタンを押下すると、上記のポップアップが表示されるので削除する場合のみ〈OK〉ボタンを押下します。削除しない場合は〈キャンセル〉ボタンを押下してください。

12-1-4-5 希望営業種目の追加

希望営業種目を追加する場合は以下の操作を行います。



(1) 追加する希望営業種目を選択します。必要に応じて希望順位を再設定し、〈次へ〉ボタンを押下します。

入力項目および手順の詳細、参考資料については『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請 4-1-8 希望営業種目の入力』を参照してください。



- (2) 申請先団体ごとの希望営業種目を選択し、〈次へ〉ボタンを押下します。
 - ※申請先団体が複数ある場合は、申請先団体のタブ(画面左に表示)を必ず選択してから希望営業種目を選択してください。申請先団体ごとに希望営業種目を選択する必要があります。 入力項目の詳細については『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請4-1-9 申請先団体別希望営業種目の選択』を参照してください。
- (3) 申請を完了させます。変更申請には審査がありますので、資格有効開始日以降、名簿に登載されたことを確認します。

12-1-5 入力内容確認

(1)

変更入力終了後、〔入力内容確認〕画面が表示されるまで〈次へ〉ボタンを押下して、画面を送ってください。

変更入力が正しく行われたことを確認します。

※〔12-1-3 変更申請・変更届(項目の選択)〕画面で選択した変更項目により、当画面に表示される項目は異なります。



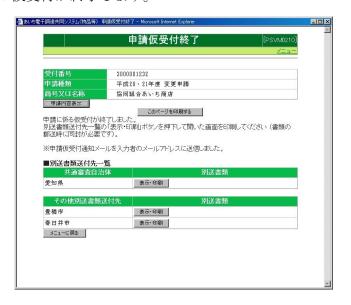
【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明
〈印刷する〉ボタン	現在表示されている画面が印刷されます。
〈申請〉ボタン	入力した申請データを登録します。登録処理が終了すると、
	〔12-1-6 申請仮受付終了〕画面が表示されます。〈申請〉
	ボタンを押下後、完了まで数秒かかることがあります。
〈戻る〉ボタン	この画面の入力を中止し、前画面に戻ります。
	ただし、入力済みの内容は保持されます。
〈最初の入力画面に戻る〉	〔入力者情報の確認〕画面に戻ります。ただし、入力済みの
ボタン	内容は保持されます。
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、[12-1-1 入札参加資格申請システムメ
	ニュー〕画面に戻ります。

12-1-6 申請仮受付終了

変更申請または変更届の仮受付が終了します。



変更届のみの提出の場合は、原則としてシステムが申請を受付した日に変更内容が名簿に反映されます。

変更申請と変更届を同時に提出する場合、申請先団体による審査期間を要します。

なお、申請先団体が別送書類を必要としない場合は、別送書類送付先一覧欄の〈表示・印刷〉 ボタンを押下して表示される画面の印刷および郵送の必要はありません。

12-2 団体追加申請

システムによる入札参加資格申請の手続きがお済みの申請者は、団体追加申請を行うことができます。団体追加申請は、システムによるデータ送信のほかに、別送書類等の送付が必要となる場合があります。 (提出済みの共通審査用別送書類については、改めて送付する必要がありません。) 団体追加申請には、次の区分があります。

[1]団体追加申請(団体追加のみ)

処理対象

既に登録済みの契約営業所及び希望営業種目を変更することなく、団体追加申請のみを行います。この団体追加申請は、制度上、追加申請先団体への入札参加資格申請(新規)として扱われます。比較的簡単な入力項目で済みますので、通常はこの区分により申請してください。

入力事項

追加申請先団体名、追加申請先団体の契約営業所及び営業種目順位等を入力します。

処理概要

申請者は、システムにより団体追加申請します。 (別送書類が必要となる場合があります。) 申請内容は、追加申請団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、追加申請団体 によって異なります。(詳しくはHPよりご確認いただけます。)

[2]団体追加申請(契約営業所の追加等を含む)

処理対象

団体追加申請にあわせて、契約営業所の追加及び希望営業種目の変更をすることができます。 この団体追加申請は、制度上、追加申請先団体への入札参加資格申請(新規)として扱われます。また、既に登録済みの団体に対する希望営業種目の変更は、それらの団体への変更申請(希望営業種目)として扱われます。

入力事項

上記[1]の入力内容に加え、追加する契約営業所情報や変更する希望営業種目の変更内容等を 入力します。

処理概要

申請者は、システムにより団体追加申請します。(別送書類が必要となる場合があります。) 申請内容は、関係団体の審査が完了した後に有効となります。審査期間は、変更する内容や関係する団体によって異なります。(詳しくはHPよりご確認いただけます。)

注意事項

登録済みの団体に対する変更申請及び変更届が必要な場合には、先にそちらをお済ませください。ただし、変更申請(希望営業種目)に限っては、[2]団体追加申請(契約営業所の追加等を含む)を選択することにより、同時に手続きを行うことが可能です。

団体追加申請の変更項目と入力を行うシステム上の画面名は下記のとおりです。

[1] 団体追加申請(団体追加のみ)

画面名	追加変更項目・変更内容	
申請先団体の選択	・申請先団体の追加	
申請先団体別契約営業所の 選択	・申請先団体毎の契約営業所の選択	
申請先団体別希望営業種目 の選択	・申請先団体別営業種目・順位	追加団体に 対してのみ
納税状況の入力	・申請団体の納税状況の入力	変更可能
申請書類アップロード(*)	・申請書類(電子ファイル) *団体追加申請を行う申請先団体が添付書類を必要とする場合のみ	

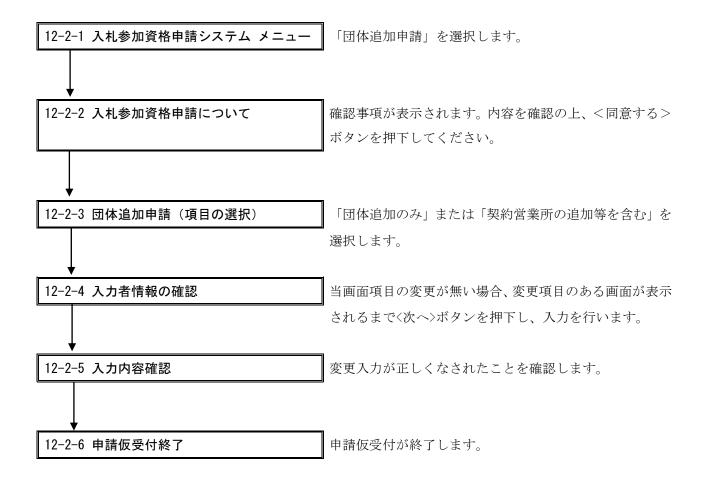
[2] 団体追加申請(契約営業所の追加等を含む)

*登録済みの団体に対する希望営業種目の変更は、変更申請(希望営業種目)として扱われます。

画面名	追加変更項目・変更内容	
申請先団体の選択	・申請先団体の追加	of the Edition
契約営業所情報の入力	・契約営業所の情報(名称、所在地、電話番号等)	追加団体に 対してのみ
申請先団体別契約営業所の 選択	・申請先団体毎の契約営業所の選択	変更可能
希望営業種目の入力	・希望営業種目(中分類)、取扱内容(小分類、細分類)	登録済み団体・ 追加団体とも
申請先団体別希望営業種目 の選択	・申請先団体別営業種目・順位	変更可能
納税状況の入力	・申請団体の納税状況の入力	追加団体のみ
申請書類アップロード(*)	・申請書類(電子ファイル) *団体追加申請を行う申請先団体が添付書類を必要とする場合のみ	追加団体のみ

- ※[2]団体追加申請(契約営業所の追加等を含む)の追加変更項目はシステム上の画面〔12-2-3 団体追加申請(項目の選択)〕で選択を行います。選択した項目に応じて各画面上で入力可能な項目が制御されます。
- ※〔入力者情報の確認〕画面の入力者連絡先は、団体追加のみ・契約営業所の追加等を含む場合 とも変更可能です。

団体追加申請は次のような画面構成となっています。



12-2-1 入札参加資格申請システム メニュー

システムにログイン後、メニュー画面より、「団体追加申請」のリンクを押下します。



12-2-2 入札参加資格申請について

入札参加資格申請についての確認事項が表示されます。



【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明		
〈同意する〉ボタン	〔12-2-3 団体追加申請(項目の選択)〕画面が表示され		
	ます。		
〈同意しない〉ボタン	同意していただけない場合には申請はできません。このボタン		
	を押下すると、〔12-1-1 入札参加資格申請システム メニ		
	ュー〕画面に戻ります。		

12-2-3 団体追加申請(項目の選択)

団体追加申請を行う項目を選択します。



【項目説明】

- (1) 団体追加申請のみを提出する場合、〈団体追加申請(団体追加のみ)の入力へ〉ボタンを押下します。
- (2) 団体追加申請とあわせて、契約営業所・希望営業種目の変更・追加を行う場合、変更する項目の「あり」のラジオボタンを押下し、〈団体追加申請(契約営業所等の追加等を含む)の入力へ〉ボタンを押下します。
- (3) 処理の選択

〈申請をやめる〉ボタン

申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システム メニュー〕画面に戻ります。

12-2-4 入力者情報の確認~変更項目のある画面の表示

平成26・27年度 変更申記	-			
入力者 有於他者 情報	申請年 業務 (日)3 第2 (日)4 第3 (日)4 (日)4 (日)4 (日)4 (日)4 (日)4 (日)4 (日)4	→ 期的 使素的 → 申注書類 アップロード →		
申請をやめる				次/
The state of the s	77071 THE OK (102000 C (1000 8)			
申請者情報および入力者: 〇が付いている項目は必				
申請者情報	,,0,0 = 4,000			
法人·個人	○ ⑥ 法人 ◎ 個人		該当する区分にチェックしてください。	
商号又は名称	[前付] [林式会社 *** ※全社種的が前にべ場合は、こちらか名 特別の応応区 *** 「原付」 *** ※全社種的が前にべ場合は、こちらか(※法人事業者で裁当する程例がないという。 (名林の 5人、名林の 15人 16時 ではる 各を全て入	[全角] ら選択してください。 は、[前付]から(その他)を	・法人事業者のとき 「持式会社」第41節門以取は抜付から避択し、名称標を入力するときには「体 を審賞してください。 (例) 体表会社が、必適成の場合 1. 領別付から「非式会社」を選択 2. 名称観しあいら間に多んか ・個人事業者のと考 名辞観とおいう風景を入りしてください。 (例) 屋景があいる場話(のとき 1. 名称相似であいる話と入力	式会社
入力者連絡先	審査結果および、申請内容についての問合:	サキとかります。 エレイ たわしてくだお ハ		
部署名	あいうえお		問合せ等を行う際の窓口となる部署名を入力してください。 法人は必須入力となります。	
担当者氏名	○ <u>愛知 太郎</u> (全:	m]	姓と名の間は全角スペースで1文字あけてください。 (例 愛知 花子	
電話番号	○ 123 - 456 - 7890 [半角]			
FAX番号	- [半角]			
メールアドレス	© аэаФјр	[半角]	訂正を行う場合には、半角英数字100文字以内で入力してください。 申請入力・送信後、このメールアドレスに申請仮受付通知メールが送信されま ※アノーメールアドレスは利用しないでたさい。 (例)xxx衛のtrimall.com, xxxのyahoc.co.jp	ਰ.
メールアドレス (確認用)	O Japa@ip	[半角]	メールアドレスを再度入力してください。	

[12-2-3 団体追加申請(項目の選択)] 画面で〈団体追加申請(団体追加のみ)の入力へ〉 または〈団体追加申請(契約営業所等の追加等を含む)の入力へ〉ボタンを押下すると、〔入力 者情報の確認〕画面が表示されます。

当画面に変更項目がある場合、変更項目の入力を行います。

当画面の項目について変更する必要がない場合は、変更項目のある画面が表示されるまで〈次へ 〉ボタンを押下します。

なお、表示される各画面上で変更が不可能な項目は入力ができないよう制御されます。

- ※表示画面および項目については、『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第4章 新規申請』をご参照ください。
- ※「新規申請」と異なり、入力途中のデータの「一時保存」は出来ません。

(1) 処理の選択

ボタン名	説明
〈次へ〉ボタン	入力内容の基本チェックの後、次画面へ進みます。(入力誤り
	がある場合には、エラーメッセージが表示されます。)
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システムメ
	ニュー画面〕に戻ります。

12-2-5 入力内容確認

変更項目の入力後、〔入力内容確認〕画面が表示されるまで〈次へ〉ボタンを押下して、画面を送ってください。

変更項目の入力が正しく行われたことを確認します。

※〔12-2-3 団体追加申請(項目の選択)〕画面で選択した変更項目により、当画面に表示される項目は異なります。



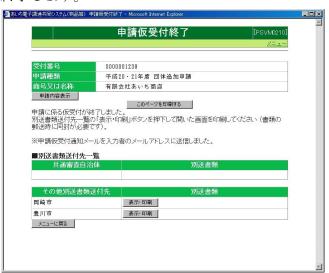
【項目説明】

(1) 処理の選択

ボタン名	説明		
〈印刷する〉ボタン	現在表示されている画面が印刷されます。		
〈申請〉ボタン	入力した申請データを登録します。登録処理が終了すると、		
	[12-2-6 申請仮受付終了] 画面が表示されます。〈申請		
	ボタンを押下後、完了まで数秒かかることがあります。		
〈戻る〉ボタン	この画面の入力を中止し、申請の〔共通審査自治体の確認〕		
	画面に戻ります。		
	ただし、入力済みの内容は保持されます。		
〈最初の入力画面に戻る〉	〔入力者情報の確認〕画面が表示されます。		
ボタン			
〈申請をやめる〉ボタン	申請を中止して、〔12-1-1 入札参加資格申請システムメ		
	ニュー〕画面に戻ります。		

12-2-6 申請仮受付終了

団体追加申請の仮受付が終了します。



申請先団体が別送書類の送付を必要としない場合は、別送書類送付先一覧欄の〈表示・印刷〉 ボタンを押下して表示される画面の印刷および郵送の必要はありません。

12-3 申請取下

変更申請・団体追加申請提出後、申請先団体に於いて申請の審査が始まるまでは、申請の取下を行うことができます。

ただし、変更申請を提出した場合は、個別取下を行うことはできません。一括取下のみ可能です。 団体追加申請の場合、追加した団体への個別取下は可能ですが、希望営業種目のみ変更した団体 への個別取下はできません。この場合、一括取下は可能です。

申請種類と申請取下の可否は下表のとおりです。

*申請種類と取下の可否

申請種類	個別取下	希望営業種目のみ 変更した団体	一括取下
変更申請	不可	不可	可
団体追加申請	可(追加団体のみ)	不可	可

・審査が始まった申請を取下げることはできません。

※「申請取下」の表示画面および項目については、『入札参加資格申請システム 操作マニュアル 第11章 申請取下』をご参照ください。